

道知事の棄却不当

生活保護下げ不服審査請求

良くなる会が声明

生活保護基準の引き下げ中止を求めて運動する、北海道の「生活保護制度を良くする会」は18日、北海道知事（処分庁）が行った生活保護費の減額を「棄却」したことについて、北海道の「生活保護制度を良くする会」が声明を出した。

生活保護での不服審査請求（処分庁）が行った生活保護費の減額を「棄却」したことについて、北海道の「生活保護制度を良くする会」が声明を出した。8月13日、このうちの25

て、「不法・不当であり、再審査請求を行って断固たたかいを続ける」との声明を発表しました。

8月から強行された生活保護費の引き下げに対して、道内では制度利用者の1割にあたる約1400世帯が道知事に対して審査請求をしました。道知事は13日、このうちの25

分庁（福祉事務所、振興局）は厚労相が決めた保護基準に従って算定しただけで、違法・不当ではない②審査庁（道知事）には保護基準の引き下げが憲法25条（生存権）に違反するかどうかを判断する権限がない③「暮らしにくい」などの請求人の訴えは単なる不満を述べているだけ—というもので、良くなる会は声明で「引き下げ前の7月と引き下げ後の8月とで『生活の需要』に大きな変更はないのに、8月から生活保護費が大幅に削減され、今までの生活を送ることが困難になった」「知事は生活実態を知ろうとせず、機械的に訴えを

退けた」として厚労相の「再審査請求」を行うことを表明している。